

後期がスタート



今週は、平成28年度後期の始業式です。先週、子どもたちは、通知表を持ち帰り、ご家庭でも色々な話をされたことでしょうか。前期に、思うように学習が進んだお子さまやそうでなかったお子さまもいたことでしょうか。しかし、度合いは別として、すべての子どもたちが成長をしています。毎日、お子様と顔を合わせているとその変化に気付きにくいこともありますが、半年前と比較すると実感できるのではないのでしょうか。いよいよ、後期のスタートです。自分で満足できる1年にするためには、大事な時期となります。また、後期は行事も多く、あっという間に過ぎてしまいます。目の前の課題を一つ一つクリアしていくことが、将来に向けての目標を達成するための近道となります。引き続き、保護者のご理解・ご支援が大切です。「魔の金曜日」はこれからも続きますが、大変な思いをした分、お子さまは確実に成長していくことでしょう。今後もよろしくお願い致します。

駐車場の利用方法の一部変更

10月8日(土)から駐車場の利用方法を下記の通り、一部変更致します。
小学3年生以上のお子様のいるご家庭については、これまで同様です。



ポフカイナ駐車場の利用について

現行：幼稚部の送迎のみで、兄弟姉妹が小学校1年～3年までにおられる場合は、利用可能です。

改定：上記のことに加え、小学校1、2年ならびに兄弟姉妹がおられるご家庭は、8:00から8:30は、ポフカイナ駐車場の利用ができます。ただし、送迎のための駐車は10分以内とします。また午後の利用はできません。また、これまでどおり、正面駐車場も利用可能です。

※ 幼稚部の送迎のため、正面駐車場を利用することも可能です。

既に、幼稚部保護者に対しては、駐車許可証を発行していますが、今回、小学1、2年の保護者に対しても駐車許可証を発行します。駐車場ご利用の際には、必ず、駐車許可証をダッシュボードの上など外側から見えるところにご提示ください。ご提示がない場合は、イエローカードが発行されることもありますので、ご注意ください。

「世界津波の日」を知っていますか？

2015年12月に行われた国連総会で、11月5日を「世界津波の日」に制定することが決まりました。これは日本を初め、142カ国が共に提案国となって制定されました。この日に合わせ、津波防災への啓蒙活動が世界的に展開されることが期待されています。その結果、津波から1人でも多くの尊い命が救われることが望めます。



11月5日になった理由は、江戸時代後期の11月5日に起きた「安政南海地震」が発生した時、現在の和歌山県広川町で村人が自ら収穫した稲わらに火をつけ人々を高台に誘導した「稲むらの火」という逸話に基づいて定められました。日本に関連深い日でもあります。また、ここハワイには、国際津波情報センターがあり、津波に関する情報がここから世界に発信されています。

本校でも、避難訓練の時などに子どもたちにも話していきたいと思えます。しかし、大事なことは、日常的に防災意識を高めることだと思います。これからも子どもたちを守るよう精進致します。